

豊岡市長に意見書を提出しました

令和4年度の予算編成に先立ち、10月8日、大原会長をはじめとする役員5名で市長室を訪れ、意見書の趣旨を説明し、市長に意見書を提出しました。



市長と大原会長、役員

1 遊休農地の発生防止及び解消

(1) 農地利用最適化に関する連携支援について

農業委員会は、遊休農地の発生防止及び解消のため、区・農会・営農組合等の協力を得て、担い手への利用集積などの推進を図っていますが、市は、県・国・農地中間管理機構の補助制度の活用など連携支援をより一層充実された

(2) 発生防止及び解消に向けた具体的な支援について

遊休農地を活用できるように、

3 地域を支える農政

(1) 人・農地プランの取り組みについて

人・農地プランの取り組みへの重要性が再認識されています。今後、区・農会等による話し合いに基づくプランの実質化を推進するため、市は農業委員会・JA・区・農会との連携を深める施策に取り組まれます。

(2) 多面的機能支払交付金制度の推進について

共同活動について
交付金申請事務の簡素化について、県・国に引き続き働きかけられたい。また、全地域が取り組めるよう、制度の周知徹底に努め一層の推進を図られたい。

(3) 中山間地域における農村を活性化させる支援について

農業施設の老朽化が進んでおり、施設の長寿命化活動について積極的な指導・支援を推進するとともに、制度改正により希望する事業がでなくなっているため、制限の緩和について、県・国に働きかけられたい。

(1) 遊休農地の発生防止及び解消

転作作物、ビオトープ等の活用提案を行うなど幅広い支援を進められたい。
ア 近年、遊休農地予備軍が増加しています。市は、区・農会が地域で守るべき農地を定め、それを維持していくことができるよう、多面的機能支払交付金制度を活用するなど幅広い指導をされたい。

(2) 遊休農地の発生防止及び解消

ア 大型機械を使用するため、水田の大型化や農道拡幅、水路改修等、地域で行う基盤整備について、市・県が一体となつてより一層の指導をされたい。
ウ 中山間地域では、高齢者が地域の担い手となり農地を守っています。市は、個人で対応できない遊休農地について、地区組織で取り組めるよう指導と支援の充実をされたい。

(3) 遊休農地の特定利用における農振農用地除外について

ア すでに遊休農地となつた農地については、地域で守るべき農地とそうでない農地を地域で話し合いの上で合意形成を図り整理することが必要

4 有害鳥獣の被害防止対策の強化

(1) 被害防止の対策について

ア シカ、イノシシの被害防止対策として、電気柵・ワイヤメッシュ等の防護柵が非常に有効であると評価しています。しかしながら、ワイヤメッシュについては、強度を上げた規格の場合、経費が高額になるため、事業費の補助を半額以上に拡大することと併せ、補助事業採択枠の拡大など支援をより一層充実されたい。

(2) 被害防止の対策について

ア 認定農業者などの担い手がいない中山間地域において、今後、地域における中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者として、「定年帰農者」や農業と他の仕事、Xを組み合わせさせた「半農半X」など多様な形態で新規就農を促すための支援を検討されたい。

2 担い手農家や集落営農の育成と支援

(1) 担い手農家の育成と支援について

ア 農業スクールは、農業の担い手育成に大きな役割を果たしていると評価しています。市は、同制度を今後も継続するとともに、さらに新規就農業者を増やすために本制度の周知・浸透に努められたい。また、女性活躍社会の実現やアクティブシニアの増加に

(2) 担い手農家や集落営農の育成と支援

ア 農業スクールは、農業の担い手育成に大きな役割を果たしていると評価しています。市は、同制度を今後継続するとともに、さらに新規就農業者を増やすために本制度の周知・浸透に努められたい。また、女性活躍社会の実現やアクティブシニアの増加に

(2) 個体数減少の対策について

ア 有害鳥獣の被害は、水稲など農作物だけでなく、畦畔、農道などにも被害が及び、場所によっては修復する事が非常に困難な場合もあります。仮に修復したとしても、再度被害にあうなど現状は深刻です。被害を軽減するには、個体数を減少させる事が最大の有効施策と考えます。よって、狩猟者の増加を図るための支援とともに、狩猟条件の緩和などについて、県・国に働きかけられたい。

5 環境にやさしい農業の推進及び地産地消と食農教育

(1) 環境にやさしい農業の推進について

有機JASなどの認証にかかる手続きやメリットについての広報を強化し、農業者による認証取得により、

(2) 集落営農の育成と支援について

ア 集落営農の構成員は年々高齢化しており、後継者の確保が課題となっています。市は、県・国・農地中間管理機構・JAと一体となつて、集落営農が持続するよう、長期にわたる育成・支援制度を確立されたい。
イ 集落営農は地域農業の主要な担い手であるが、農産物価格の低迷や人的資源の不足など厳しい経営環境下において、コロナ禍の影響でさらに深刻化することも想定されます。集落営農の安定経営のため、労働力軽減や農業技術の継承に寄与する省力化機械の導入や既存機械更新時の支援制度を検討されたい。

(2) 集落営農の育成と支援について

イ 認定新規就農者（原則45歳未満）及び農業スクール卒業生の自立を促進するため、「豊岡市若手農家支援事業」等の施設・機械の初期投資に係る支援制度が設けられているが、若手農業者の事業をスムーズに軌道に乗せるため、技術指導も含めた継続した支援をより一層充実されたい。

スマート操縦システム ソーラーシェアリング

特別価格 88万円(税込) 取付費別

多種類農機の直進補助、自動操縦に対応 簡単にスマート農業が始められます!

太陽光を農業生産と発電で共有し 農業経営をサポートします!

但馬米穀株式会社
TAJIMA BEIKOKU CO., Ltd.

豊岡市中陰318-3
Tel 0796-22-2131 (代)
Fax 0796-24-3987
お気軽にご相談ください!